

1992年4月17日第三種郵便物認可（毎月3回7の日発行）

2012年7月9日発行 SSKR6615 増刊通巻

SSKR

CIL東大和通信 第25号

編集 NPO法人 自立生活センター・東大和
〒207-0014 東京都東大和市南街1-22-6 シティコート南街1F
TEL : 042-567-2622 FAX : 042-567-2912
EMAIL : cil-ymt@violin.ocn.ne.jp

発行所 東京都世田谷区砧 6-26-21
障害者団体定期刊行物協会 定価 100円



1. お花見@東大和南公園2P
2. 自立生活センター・東大和総会3P
3. 2012年度 東大和障害福祉ネットワーク総会開催!4P
4. 地域自立支援協議会の今5P
5. 尊厳死法制化に反対します6P
6. 総合福祉センターの行方…7P
7. BBQ@東大和事務所前8P
8. 東大和市第四中学校の車いす体験教室9P
9. 車いすステーション10P
10. ダスキン研修生 ポパちゃんが帰国しました11P
・新職員紹介 加藤 燕さん11P
・鈴木義夫さん著『ろうあのよっちゃん苦闘物語』紹介12P
・活動報告 【訂正とお詫び】	



参加者の一言 ヘルパーを使って一緒に参加できたのが良かった。食事も美味しかった。

4月7日(土)、毎年恒例のCIL東大和の花見が今年もありました。

今年は桜の開花が例年よりは確実に遅れてはいましたが、7日に行うということで、最適なタイミングッ!! と思っていたのですが、最高気温12℃、強風吹きすさぶ荒れた日でした。

そんな日ではあったのですが、おなじみの会員さんはもちろん、会員さんが連れて来て下さった方や、新規の会員さん等、初参加の人が多い会がありました。総勢54名もの参加者に恵まれ、史上最多の人数となりました。ご家族連れの方、友達を連れて来て下さった方、移送は使っているが、イベントは初めてという方、様々な方がCILにかかわって成り立っているのだと感じられました。

20 自立生活センター・東大和総会

2012年6月29日向原市民センターに於いて、自立生活センター・東大和の総会が行われました。会員数51名、内出席者11名、委任状37名で過半数に達し総会は成立致しました。

23年度の事業報告では、昨年は10周年記念式典があり、式典の準備や記念誌の発行等に追われた1年だったこと、当事者スタッフが様々な団体の活動を担っているため、今まで以上にマンパワーが不足しているなどの報告がありました。

質疑応答では、車いす体験学習の参加者の内訳や災害時避難所についての質問、点字翻訳周知についての策を講じているか等、様々な活動についてのご意見が出されました。

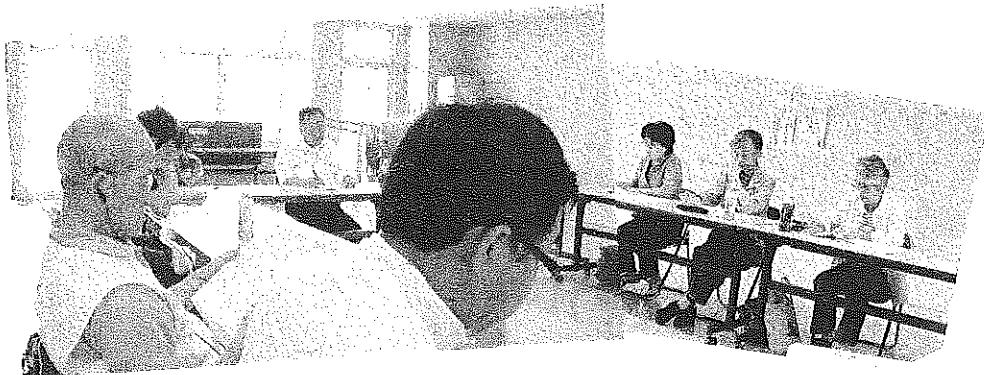
また24年度から相談支援事業が始まることで、CIL 東大和は相談支援事業所としてこれまで以上に役割が重要になってくる等、活発な意見交換がありました。

24年度の事業計画、予算案と審議が進行し、拍手をもって承認されましたことを、ここにご報告致します。

自立生活センター東大和は、会員の皆さんと共に知恵を出し合い、協力していただきながら活動していく団体であり、総会はより多くの会員さんからのご意見やご要望をお聞きする貴重な機会だと考えています。今年は参加者が少なく残念に思いました。

当センターはこれからも、地域生活がより豊かになるように、皆様からのお力添えを頂きながら活動していきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。



3.2012年度 東大和障害福祉ネットワーク総会開催！

東大和市内の障害福祉団体で構成する「東大和障害福祉ネットワーク」、設立は障害者自立支援法が始まった年でもあり、国連で障害者権利条約が採択された年でもある2006年です。

設立当初より、CIL 東大和は代表をさせていただいており、現在は、市の地域福祉審議会や自立支援協議会にも参加しています。

ネットワークは、任意団体ではありますが、毎年、総会を行なっています。

例年では、総会の後、その時々で重要なテーマを掲げ、公開学習会を開催しているのですが、今年は、もっと、構成団体間でお互いを知ろう、ということで、構成団体の交流連絡会を開催することにしました。

現在、当ネットワークは22の障害福祉団体で構成されています。そのうち、当日参加してくださったのは14団体。各団体から、2~4名参加してくださったので、参加者は総勢40名ほどになりました。

普段、役員会など、事業所の代表の方ばかりが集まることが多いのですが、この総会では、各事業所の利用者さんも来てくださいり、普段、どんな気持ちで通所されているかとか、事業所のPRなんかも利用者さんからお伝えいただけたことは、とてもよかったです☆事業所の職員の方から「こういうもの作っているので買ってくださいね！」と言われるより、利用者さんから「こういう部分をこういう風にがんばって、こういうものを作りました！自分たちの工賃アップのために、買ってください！」と言われた方が、「買わなきゃ！」って気持ちになりますよね(笑)普段の総会よりも、ずっと活気のある会合になったと思います。

本来であれば、皆さんからの声を集約して、ネットワークとして今後何ができるか、まとめいけたらと思っていたのですが、お集まりいただいた皆さんとの交流でタイムアップといううれしい？誤算。

また、こういう機会を積み重ねて、ネットワーク全体が成長できればと思います。

今回、障害福祉課長は最初から最後まで、そして、市長、福祉部長、福祉推進課長も時間の許す限りご出席いただき、生の声を聞いていただきました。

障害福祉課長からは「ネットワークは当事者団体の集合体で、当事者団体というと行政と敵対するところが多いように思う。しかし、このネットワークは市民提案型であり、行政としては、画輪でやっていければと思っている。お金がなくてできないことも多いかもしれないが、お互いに工夫しながら、なるべくいい福祉と一緒に作っていきたいので、よろしくお願ひします。」と言っていただきました。

そういう、いい福祉を、少しずつ作っていきましょう☆



4. 地域自立支援協議会の今

東大和市地域自立支援協議会は、障害者の生活をより良くしていくため、障害者福祉に関する機関や団体が集まって、ネットワーク構築や地域の仕組み改善などについて協議する組織です。障害者自立支援法により、各市区町村に設置することが求められており、東大和市では平成22年3月に設置されました。

東大和障害福祉ネットワークは、設立当初からこの協議会の会長を務めています。

自立支援協議会は、「全体会」と「専門部会」と「有志相談窓口」の3つが活動しています。

全体会

- 各専門部会の活動報告と全体の方針決定
- 制度や法律、障害についてなど、協議会委員の資質向上のための研修会

身体障害者、知的障害者のため有志相談窓口
(毎週水曜日午前中)

専門部会が設置される前は、全体会にて、自立支援協議会の目的の確認や進め方を協議していました。その後、去年の夏以降に専門部会が設置されたので、協議会の活動の中心は専門部会に移り、全体会では各活動の報告を行なっています。

また、年に1回、制度や法律、障害についてなど、協議会委員の資質向上のための研修会を行なっています。

有志相談窓口は、東大和市で身体障害者、知的障害者のための相談支援事業を行なっていないことから、相談支援事業が設置されるまでの間、自立支援協議会委員によって行なっています。

毎週水曜日の9時-12時、社会福祉協議会にて委員が交代でお待ちしております。

次回の自立支援協議会は、8月29日(水)に行われます。

内容は、公開式の学習会です。講師として、

山梨学院大学 法学部政治行政学科 准教授で内閣府障がい者制度改革推進会議 総合福祉部会のメンバーでもあった、

竹端寛氏をお招きし、「地域移行の意義」や「いつまでも地域で生活するためにには」といった内容の講義をして頂きます。

竹端先生は、日頃から障害者・高齢者の地域自立生活支援とアドボカシー(権利擁護)やノーマライゼーション、支援者のエンパワメントに携わっていらっしゃいます。

5. 尊厳死法制化に反対します

現在、『終末期の医療における患者の意思の尊重に関する法律案』通称：尊厳死法案が国会に上程されようとしています。この法律案は、日本尊厳死協会の働きかけで動いている超党派の議員連盟によってつくられています。

人が自身の終末期をどう過ごしたいのかということについては、それぞれに違った考え方があると思います。人工呼吸器や経管栄養を使って命が尽きるときまで生きたいという人がいれば、自力で栄養が取れなくなればそのままの形で亡くなりたいという人もいると思います。

この法案は「終末期において治療のすべてを尽くしても回復の見込みがない場合」に事前に患者が終末期にどうしたいのかを表明した書面をもとに、(まだ議案の討議中であるが)「延命につながる新たな治療を差し控える」ことができる(第1案)、または、「現在行なっている延命治療を中止する」ことができる(第2案)、そしてその際の医師の責任を免責できるというものです。

CIL東大和は、TILベンチレーターネットワーク・呼ネットの活動を通して、尊厳死の法制化に反対しています。

第一に、人の生き死にという極めて個別性の高い事柄を法律にするのにはそぐわないことが挙げられます。法文の中には「終末期において治療のすべてを尽くしても回復の見込みがない場合」と規定されています。その場合の認定基準が定義しえないということが第二に挙げられます。

さらに、患者の意思の尊重に関する法律であるというのにも疑問が残ります。

人工呼吸器や、様々な医療的ケアが必要な人が地域で生活していくためには、長時間のヘルパー派遣や訪問診療・看護が必須です。しかし、そういう資源が脆弱である地域は大変多いのが現状です。十分な支援が得られないとなれば、介護は家族の手に頼らざるを得ません。しかし、家族への負担は非常に大きいものになります。そして、家族の支援が望めない状況があれば、患者本人が人工呼吸器等を使った生活を望んでいても、そのような生活は実質選べません。このような状況の中で、この法律だけつくったとしても、患者は自分の意思を主張することが出来るでしょうか。十分な社会保障が無い中で、このような法律が出来てしまえば、家族等への遠慮や社会からの圧力から、今以上に人工呼吸器をつけられず、死を選ばざるを得ない人が増えることが危惧されます。

法案が可決してしまえば、まるで医療を受けず死ぬことが、尊厳を持った死であるように社会から受け止められてしまいます。人工呼吸器や吸引、経管栄養等の医療的ケアを受けている人やこれから受けるであろう人に対して、医療的ケアを受けた状態で生きているのは家族に負担をかけるし、ムダで正しくないので、是非積極的に亡くなってくださいと言っているようなものです。

よって私たちは、「生きる上で保障の前提もない状況下で、死ぬ権利ばかりが先行して主張され、命の在り方の基準を法律の名の下ひとくくりにされる」ことに対し、「絶対反対」の立場を取り、抗議文を提出しています。

6. 総合福祉センターの行方

- ① 東京都の保健所が立つ予定地だったところが空き地になっちゃって、
- ② 空き地にしても仕方がないから「保健、福祉、医療」の目的で使うなら安くしとくよーとの声に東大和市がその土地を都から購入し、総合福祉センターを建設することになったものの、
- ③ 2008年度に開催された市民懇談会において計画案を作るまでの参考にしてみたものの、市が提示してきたのは市民合意を得られるような基本計画ではなかったことを受け、
- ④ 2009年度、新たに市民代表を含め、市と協議していくために、「基本計画策定検討委員会」が設置され、CIL東大和が代表を務める東大和障害福祉ネットワークも参加。
- ⑤ 2010年、やっとみんなの納得できる計画が策定できて、設計に取り掛かるのかな?と思ったら、「お金がないから、やっぱり建設は保留!」と前市長が言い出して建設が凍結していましたが、
- ⑥ その年の4月に市長が交代!
- ⑦ 2011年、市民の福祉ニーズが非常に高まっていたこと等を受け、新市長が検討委員会を再召集!「今までの市民の方々の、計画策定にかけてきた労力を無駄にはできない。お金はないけれども、今できる最大限の努力をしていきたい。」と。 計画案の一定の見直しをした上で、総合福祉センターを(本当に)建設する方向性を提示。

こんな風に、総合福祉センターの建設は糸余曲折、二転三転してきたのです。

その後、どんなことが起きたかというと、

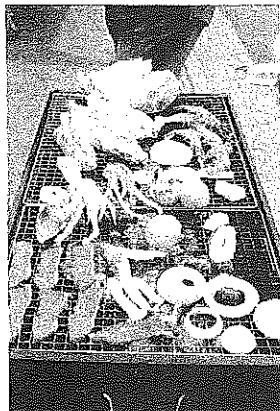
- ⑧ 以前の計画案に入っていた包括支援センターや就労生活支援センターの事業は計画から削除。
- ⑨ でも、他の事業案は、今までの検討委員会で積み上げてきたものとして尊重され、ほぼ変更なし。
- ⑩ 問題なのは、建設するお金がない、という根本的なところ(笑)
- ⑪ ひねり出したアイデアは、検討委員会で作り上げた計画案に入っている事業は必須で行なってもらうということ、また土地は無料で貸し出すという条件で、「民設民営」で、設計、建設の部分から民間の法人に渡してしまえないか?という斬新なもの。
- ⑫ 早速東京都に打診。なが~い検討期間を経て、とうとうOKをもらえたのです!
- ⑬ 2012年4月25日の総合福祉センター基本計画策定検討委員会にて、東京都より、買い上げた土地を民設民営方式で利用することの許可が出たと正式に発表されました。
- ⑭ 今後、秋くらいまでに法人選定の委員会設置要項を作り、今年度中には法人を選定していきたい、という予定です。

総合福祉センターは、単一の事業ではないため、ある程度の規模の法人でなければ運営も出来ないと想像されます。また、東大和市の地域性を知っていること、東大和市の緊急の課題にある程度、対応することを求められているため、障害福祉の専門性をしっかりと持っている団体で無ければならない等、事業の実施主体となる団体を探すのもこれから困難な作業になると思われます。また、建設がゴールではなく、その後の運営こそが最も重要です。市民一人ひとりの問題として、今後も注視していきましょう☆

1. BBQ CIL 東大和駐車場

6月2日(土)11時から、CIL 東大和駐車場で BBQ 大会を行いました。

BBQは三年ぶりということが関係しているかどうかは分かりませんが、準備にも大変熱が入っていました。当日は肉にも熱が入ったんですけどね。



牛、豚、鶏、と種類が豊富で、肉はオールスターの様相。そのほか、ソーセージ、ほっけがあったり、魚介類があったり、差し入れがあったりと、まさに食材カーニバル。

当日までは怪しい天気が続きましたが、当日は快晴に恵まれました。火を使つたこともあり、非常に暑い日となりました。なんと、隣の立川市では午後一番くらいで猛烈な豪雨だったということで、参加者全員のパワーで雨を寄せ付けなかったといったところでしょうか。

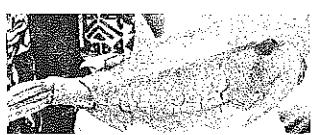
参加者は14名で、スタッフ、介助者含め総勢31名での実施となりました。



参加者さん同士の交流がさかんで、非常に楽しい雰囲気の中、和気あいあいと過ごすことができたのではないかでしょうか。顔なじみの人同士も増えてきて、自然とイベントが弾むようになった感じるのは、私たちスタッフだけではないはず。もちろん、今回が初めてという人も、増えていくであろう会員さんたちも、これからも多くの人達に関わっていってもらいたいと思っています。



CILでは、今後も定期的に何らかの形で会員さんとスタッフ、会員さん同士で交流できる機会をつくっていきます。



大変楽しい時間を過ごすことが出来ました。こういう機会は今後もあって欲しい。

美味しかった。楽しみにしているので、参加できるときはまた参加させてもらいたい。

うっかり迷い込んだ箱ふぐ
もちろん美味しいいただきました。





毎年、市内の小中学校から依頼のある車イス体験学習ですが、
6月13日(水)にも今年度初の体験学習のボランティアに行ってきました。

今回は、CILのスタッフ2名と会員の細矢 裕之さんにお手伝いを頂きました。

なんと細矢さんは、第四中学校出身!! ということで、

通信の報告は細矢さんに書いて頂きました。

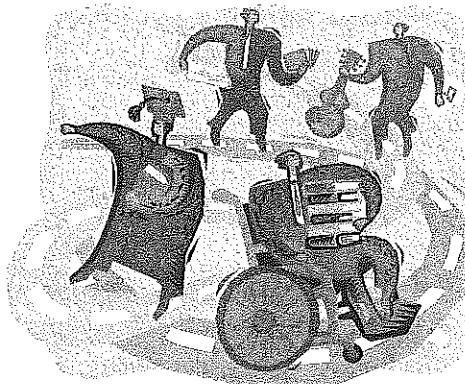
「車いす体験教室に参加して」

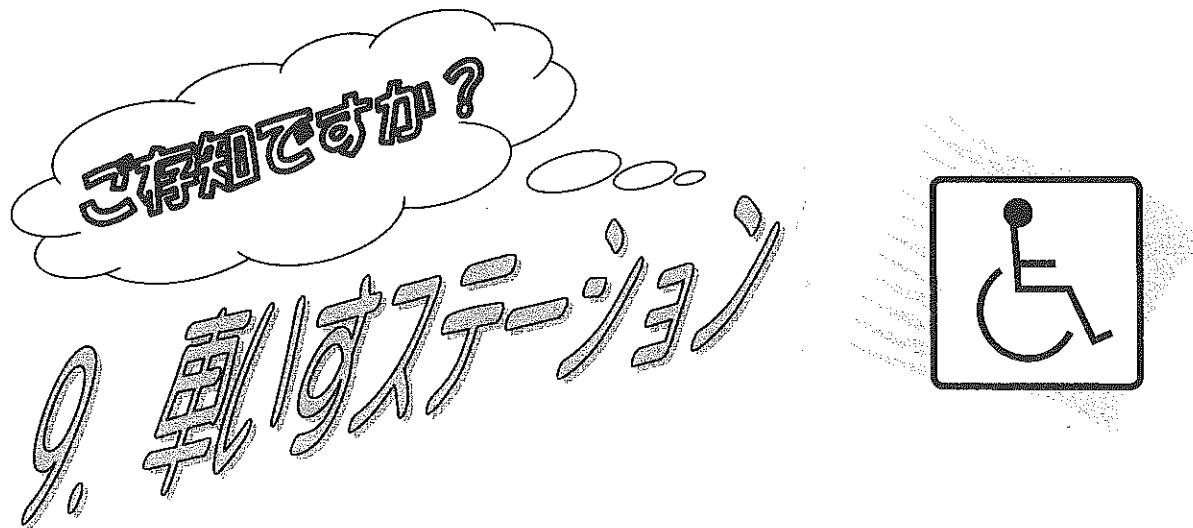
6月13日、母校の東大和市第四中学校の車いす体験教室に参加した。三年生の子供たちが、障害を抱える人と支える人から話を聞いたり、ガイドヘルパーや車いすの体験をしたりする授業の一環として行われた。

私も二十歳で車いすの生活になってから、地域の中で多くの人たちに支えられ、その人たちと関わることで貴重な経験を重ねることが出来た。それが、今の暮らしの支えになっていることを実感している。

そして今になって東大和の街づくりに少しでも役に立てたら、子供たちの成長の助けになれたら、大変おこがましいことではあるが、そんな思いでいる。複雑になる社会で上手くいかず面倒なことも多々あるが、人とつながることを肌で感じる。そんなお手伝いが私にも出来ればと思う。

細矢裕之





○車いすステーションとは

東大和市社会福祉協議会（社協）が行う、地域における福祉活動のひとつです。

市内の事業所、お店等約20ヶ所が「車いすステーション」となり、社協から車いすを預かり保管して、希望者の方に貸し出しをするサービスです。自立生活センター・東大和も20ヶ所のうちのひとつとなっています。

○ご利用にあたって

対象： 東大和市民で車いすが一時的に必要な方

（介護保険等他制度が利用できる場合はそちらを優先してください）

貸出期間： 2ヶ月以内

利用料金： 無料

貸出方法： ① 空き状況を確認するため、事前にお電話ください。

② 自立生活センター・東大和の事務所までお越しください。（お越しになる方の印鑑をご持参ください）

③ 書類に記入いただき、その場で貸し出し致します。

④ 簡単に清掃等していただき、事務所へご返却ください。

例えば・・・

ご家族が怪我をして一時的に車いすが必要なとき。

実家から遊びに来たおばあちゃんが滞在中につかうため。などなど・・・

まずはお気軽にご相談ください！

ダスキン研修生 ボバちゃんが帰国しました!

去る2012年7月2日、大阪のダスキン本社で第13期生ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業の成果発表会と閉講式がありました。

成果発表会では、研修生それぞれが研修目的と成果、母国に帰ってからの抱負をパワーポイントと日本語で発表しました。どの研修生も、10か月間で身に付けたとは思えないほどの日本語でした。

ボバちゃんを含めた6人の研修生達は、日本の生活はとても便利だったこと、車いすで乗れるバスや電車が走っていて、容易に外出できる道があること、手話通訳者がいること、スキーやロッククライミングに挑戦した等、障害があっても様々なことにチャレンジしたこと、新しい自分になる事が出来たと発表していました。自信と希望に満ちた研修生たちに、改めてエールを送りたいと思います。



東大和に研修に来たボバちゃんはプノンペンでひとり暮らしをしています。洗濯機や冷蔵庫もなく、毎日の生活は大変だと言っていました。

でもプノンペンCIL (PPCIL) で働いているので、帰国したら早速、日本で学んだことを企画したいと話していました。行動力のあるボバちゃんですから、もう実行に向けて動きだしているかもしれませんね。

皆さんもカンボジアに行く機会があったら、アンコールワットだけでなく、ボバちゃんがいるプノンペンCILを是非訪れてみてください(プノンペン空港から900mですよ)。

これからもCIL東大和は、同じアジアの仲間として、ダスキン研修生を応援したいと思います。



新木戸村のまちなかまつり



鈴木義夫さんは東大和市在住で、東大和聴覚障害者協会のメンバーです。CILのスタッフが通った手話講習会の先生です。鈴木さん、ご本人の体験をもとに書かれた本です。

【出版元】文芸社

東京都新宿区新宿 1.-10.-1.

TEL.03-5369-2299

FAX.03-5369-3066

定価 1155円

【ご注文の方】クロネコヤマトのブックサービス(0120-29-9625、携帯電話からは3-6739-0711)への電話注文、またはセブンネットショッピング (www.7netshopping.jp) にお申込下さい。なお東大和市内では、東大和市駅側のBIG・BOX内 TSUTAYAでも販売しています。



名前:江燕(こうえん・帰化前)、加藤燕(かとうつばめ・帰化後)

2002年10月2日に中国から来日

2007年4月東京経済大学卒業

2012年4月～ 幹の職員として働き始めた。

家にじつといるのが嫌で、休日気づいたらいつも外でぶらぶら。

旦那は日本人で、旦那と娘の世話を毎

「男はつらいよ」が大好きで、値段高いがいつか48作

小田和正のコンサートに行きたいが、なかなかチケットを入手することはできな

八ヶ岳の頂上にもう一度登ってみたい！体力に自信は無いけどね…

自室にニブ猫が一匹居候してゐるから、少く瘦されてゐる

自走式アーティラー　一括積み込み式装填装置

利用者ごとに以下の事を覚えていくことはまた修行下さい。みなさん、宜しくお願ひします！

活動報告

2012年4月～6月

4/7 お花見（52名参加）	5/24 多摩療護園オンブズパーソン
4/17 地域福祉審議会（生活部会）	5/25 呼ネット
4/19 車イスステーション連絡会	5/29 JIL 総会（～5/31）
4/20 障害者福祉ネットワーク役員会 重度訪問研修講師	6/2 懇親会(BBQ) 35名参加
4/22 かたつむりの会竣工式出席	6/5 TIL 役員会
4/25 総合福祉センター検討委員会	6/8 障害者福祉ネットワーク
4/27 院内集会参加（尊厳死） 呼ネット	6/9 IL 文京重度訪問研修講師
5/2 市相談窓口業務担当日	6/13 第四中学校車イス体験学習講師
5/8 週間金曜日取材	6/19 地域福祉審議会（生活部会）
5/11 重度訪問研修講師	6/22 障害者福祉ネットワーク（総会）
5/15 IL 文京重度訪問研修講師	6/22 ダスキン研修生発表会聴講
5/16 自立支援協議会	6/23 信州大講師
5/18 障害者福祉ネットワーク役員会	6/25 ダスキン研修生（ボバさん訪問）
5/20 CIL とちぎ講演会講師	6/27 NPO 福祉
5/21 金環食	6/28 呼ネット 多摩療護園オンブズパーソン
5/23 自立支援協議会（全体会）	6/29 自立生活センター・東大和（総会）

【訂正とお詫び】

前回通信24号4ページ記載の[NG例：今後認められない例]の(3)(転職)の項下記下線部に誤表記がありました。

誤：事業所が変わった場合、または掛け持ちする場合、基本研修を再度受講する必要がありませんが、「実地研修」は登録した事業所ごとに行い、『認定証』を発行してもらう必要があります。

→正：事業所が当該ヘルパーの登録を東京都に申請する。

※実地研修の再研修も必要ありません。ただし、認定された行為以外の特定行為が新たに追加される場合、その特定行為については登録申請前に実地研修を受ける必要があります。

関係各位に訂正してお詫び申し上げます。

編集後記

皆さんこんにちは KK です。早くも通信が 25 号になりました。25 といえば、イメージするのは四半。つまり 4 分の 1 のことです。

ついこの前レブロン・ジェイムズが大爆発し、2011-2012 シーズンを制覇したヒートといえば NBA のチームですね。なぜバスケットボールの話なのかなんですが、バスケットボールの区切りのつけ方は、前半後半ではなくクォーターなんですね。ほら、4 分の 1 つながり…。TV タレントさんも、ハーフ（ダブル）のタレントさんやクォーターのタレントさんが人気ですよね。

さて、障がい者制度改革推進本部の議論していた法案も差別禁止法の議論に入っていますね。推進会議のスケジュールとしては残りほぼ 4 分の 1。ただ、今回の一連の議論は終わっても骨格提言の実現には、まだまだ障害者全体としての闘いが必要ですね。それでは、また。

<会費納入のお願い>

NPO 法人 自立生活センター・東大和は皆様の会費が運営資金となっております。

今後も障害を持っていても自分らしい地域生活を送るために必要な様々なサポートを提供していくためにご協力をお願い致します。

正会員

→利用会員：3000 円／年

→協力会員：1000 円／年

賛助会員：1000 円／1 口

団体会員：10000 円／1 口



ご寄付のご協力もお願い致しております。

郵便局：00100-9-46826

特定非営利活動法人 自立生活センター・東大和

<受付時間>

平日 9:00～18:00

緊急連絡はいつでもつながります



〒207-0014

東京都東大和市南街 1-22-6 シティコート南街 1F

TEL : 042-567-2622

FAX : 042-567-2912